

刑 法 (配点 60 点)**【問題】**

以下の事実につき、甲及び乙の罪責を論ぜよ（ただし、特別法違反の点は除く）。

- 1 会社員である甲は同じ会社の上司の A より常日頃から厳しく当たられていたため、A に対し殺意を抱くまでの恨みを抱えており、毎晩その憂さを晴らすため、甲の自宅近くの居酒屋で深酒をするようになった。すると、同じ居酒屋の常連客である乙と顔なじみになったので、それからの甲は同居居酒屋で乙と共に酒を飲むようになった。
- 2 平成 29 年 11 月 10 日午後 9 時頃、甲はいつものように自宅近くの居酒屋に赴くと、既に乙が飲酒を開始していたため、乙の元に近づいて A から受けた仕打ちをぼやき始め、ついには「このままだと鬱病になってしまう。A なんか死んでくれたらいいのに。」とつぶやいた。すると、乙は、「今まで黙っていたが、実は、俺は元暴力団組員でコロシもやったことがある。俺に 200 万円渡してくれたら A を始末してやってもいいぜ。」と耳打ちした。甲は驚いたものの、さらに乙が「まずはコロシの準備金が必要だ。暴力団組事務所に依頼して睡眠薬や拳銃を調達するのに 50 万ほどかかるから、先にキャッシュで 50 万円を俺に渡してくれ。万が一、睡眠薬や拳銃を調達できなかったらこの 50 万円は返却するが、ほぼ間違いなく調達はできる。コロシの方法はプロである俺に任せてくれ。問題なく準備が整い A を殺すことができたあかつきには、さらに報酬として 150 万円をもらう。これで計 200 万円だ。どうだ？」と具体的な計画を伝えてきたため、「200 万円は高額ではあるものの貯金から捻出できない額ではないし、200 万円で乙が A を殺してくれ、会社に行きやすくなるのならば安いものかもしれない」と思うに至った。そこで甲は、すぐに近くのコンビニエンスストアの銀行 ATM 機を使って自身の口座から現金 50 万円を引き出し、A 殺害を乙に依頼すると共に現金 50 万円を手渡した。
- 3 同日午後 11 時頃、乙は自宅に戻ると、以前所属していた暴力団組事務所に連絡をして睡眠薬や拳銃の調達をしようと考えたが、暴力団組事務所に今更頭を下げて睡眠薬や拳銃の調達をすることを面倒に感じ始めるようになり、むしろ、甲からの依頼は無視をして、この 50 万円を自身の借金の返済に充ててしまえば良いとの考えに至った。そこで、乙は、翌日午前 10 時頃、自身が借金をしている消費者金融の窓口へ赴き、現金 50 万円を借金の返済に充てた。
- 4 それからの乙は甲を避けるため甲と出会った居酒屋には立ち寄らないようにしていたが、同年 12 月 5 日午後 11 時頃、帰宅途中にたまたま同居居酒屋の前を通りかかったところ、同居居酒屋から出てきた甲とばったりと出くわしてしまった。すると、甲は乙の腕を掴んで人気のない路地裏まで連れて行き、小声で「A を殺してくれてありがとうございま

す！ずっとあなたを待っていたんですよ。」と乙に伝えた。それを聞いた乙は驚いたが、驚いた様子を隠しつつ甲の話を書くことにすると、数日前に A が居眠り運転をして交通事故を起こし死亡したこと、また、甲は、A の死亡事故に対し、乙の調達した睡眠薬が使用された結果、乙の手によるなんらかの方法で殺されたものであると信じ込んでおり、そのため成功報酬の現金 150 万円を持って毎夜同居酒屋で乙を待っていたということがわかった。以上の事実を知った乙は、自身が A の死亡事故に全く関与していないことを秘し、あたかも自身が交通事故に見せかけて A を殺害したかのように装って甲から報酬の 150 万円をもらってしまおうとの思いに至った。そこで、乙は、「いやあ、大変だったよ。それじゃあ、約束の金をもらおうか。」と告げたところ、甲が報酬として現金 150 万円を差し出してきたのでそれを受け取ると急いで自宅に帰り、後日、その現金 150 万円を遊興費や自身の借金返済に費消してしまった。

以上